

平成 22 年度予算民主党重点要望に関する政府対応

申入れ	予算計上額 又は 増▲減税額	対応 及び 備考
<p>1. 重点要望</p> <p>① 子ども手当</p>	<p>総給付費 22,554 億円（うち、 国費 14,980 億円（皆増））</p> <p>※国が負担する事務費（166 億円）、子ども手当及び児童 手当特例交付金（2,337 億円） を加えた国の負担額は、一般 会計ベースで 17,465 億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得制限については政府与党で調整のうえ、設けないことで決定済み。
<p>② 高校無償化</p>	<p>事業費 4,243 億円（うち国費 3,933 億円（皆増））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得制限を設けない。
<p>③ 農業戸別所得補償制度の導入</p>	<p>5,618 億円（皆増）</p>	
<p>④ 地方財源の充実</p>	<p>【地方交付税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入口ベース：17.1 兆円 （対 21 年度：+1.0 兆円） ・ 出口ベース：16.9 兆円 （対 21 年度：+1.1 兆円） ・ 地方交付税等（一般会計ベ ース）：17.5 兆円（対 21 年 度：+0.9 兆円） 	<p>22 年度予算において交付税は大幅増。</p> <p>国土交通省及び農林水産省の公共事業関係の既存の施策をスクラップして、各所管の各事業等を実施できる、</p>

平成 22 年度予算民主党重点要望に関する政府対応

	<p>【国交省】 2.2 兆円 (既存の交付金 1.1 兆円に加え、新たな交付金 1.1 兆円)</p> <p>【農水省】 0.15 兆円</p>	<p>地方の自由度の高い一括交付金を国土交通省、農水省に計上。</p>
⑤ 過疎法の延長	<p>6.2 億円 (総務省対策関連補助金) (対 21 年度 : +1.1 億円)</p>	<p>今後の過疎対策については、期限切れ後の新たな過疎法の制定に向けた議員立法の議論が行われているとともに、関係省庁で対応を検討中。</p>
⑥ 国と地方の協議の場の設置	—	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権改革推進計画において、政府内で検討し法案を提出する旨を平成 21 年 12 月 15 日に閣議決定。
⑦ 整備新幹線の整備	<p>706 億円 (対 21 年度同額)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既着工区間の予定通りの開業に向け、公共事業関係費が軒並み減少となる中、対前年度同額を確保。 未着工区間の取扱いを含めた今後の整備の具体的なあり方について、国土交通省に新たに設置された「整備新幹線問題検討会議」等で、引き続き検討。来年度中に新規着工が認可された場合も対応可能となるよう、2,600 億円の事業費のうち、90 億円の配分を留保。

平成 22 年度予算民主党重点要望に関する政府対応

<p>⑧ 高速道路の整備</p>	<p>(参考) 現行の利便増進事業は、国が実施した 3.0 兆円の債務承継により、約 10 年間 (H20~H29)、料金引下げ等の取組を行うもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 22 年度においては、現在の利便増進事業を見直し、この中で、高速道路整備が可能となるよう検討を進める。(次期通常国会で法改正をする方向※非予算) ・ 高速道路の整備に関する新たな枠組みについては、平成 23 年度の概算要求に向けて、国土交通省において、検討を進める。
<p>⑨ 診療報酬の引き上げ</p>	<p>94,043 億円 (対 21 年度 : +4,137 億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬本体について、大幅プラス改定 (+1.55%)。医師不足が深刻な急性期入院医療については、4000 億円程度の医療費増額。歯科医療についても重点的に増額。
<p>⑩ 介護労働者の待遇改善</p>	<p>21' 1 次補正 3,975 億円 21' 2 次補正 1,500 億円 (介護分野以外も含む) 22' 当初予算 29 億円 (対 21 年度 : +10 億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護労働者の待遇改善については、介護職員処遇改善交付金 (21 年度 1 次補正 3975 億円) を活用するとともに、21 年度 2 次補正予算において、研修を通じて知識・技術の習得を支援する事業主の助成等を強化 (介護分野を含む重点分野で雇用創出に取り組む民間企業等を支援するため都道府県が設置する緊急雇用創出事業基金へ 1500 億円を積み増し)。 ・ 22 年度予算においても、介護労働者の労働環境改善のための補助金等、待遇改善に向けた予算を措置。
<p>⑪ 障害者自立支援法廃止</p>	<p>107 億円 (皆増)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度ができるまでの間、低所得者 (市町村民税非課税)

平成 22 年度予算民主党重点要望に関する政府対応

		にかかる障害福祉サービス等の利用料を無料化。 (107 億円)
⑫ 肝炎対策の予算確保	180 億円 (対 21 年度 : +51 億円)	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎医療費助成については、180 億円の要求額について、満額を確保。 自己負担限度額を原則 1 万円（上位所得世帯は 2 万円）に引下げるとともに、核酸アナログ製剤を医療費助成の対象に追加する。
⑬ ガソリン税などの暫定税率	▲1660 億円程度	<ul style="list-style-type: none"> 燃料課税について、現行の 10 年間の暫定税率は廃止するが、当分の間、税率水準を維持する。 国民の生活を守る観点から、石油価格の異常高騰時には、本則税率を上回る部分の課税を停止するような法的措置を講ずる。 自動車重量税については、現行の 10 年間の暫定税率は廃止するが、暫定上乗せ分の国分の半分程度に相当する規模の税負担を軽減する。
⑭ 高速道路の無料化	1,000 億円（皆増）	<ul style="list-style-type: none"> 割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることとする。
⑮ 国直轄事業の抜本的見直しと地方負担金の廃止	—	維持管理に係る負担金について廃止。但し、経過措置として、22 年度は、維持管理のうち特定の事業について徴収。

平成 22 年度予算民主党重点要望に関する政府対応

⑯ 租特見直し	(初年度) 740 億円程度 (平年度) 1000 億円程度	租税特別措置については、今後 4 年間でその全てをゼロベースから見直し、合理性、有効性及び相当性が明確に認められないものは廃止する。
⑰ 土地改良予算の縮減	2,129 億円 (対 21 年度 : ▲3,643 億円)	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良事業費については、22 要求額から半減以上の縮減。 (21 当初 5,772 億円、22 要求 4,889 億円)
⑱ 環境税	—	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策のための税については、今回、当分の間として措置される税率の見直しも含め、平成 23 年度実施に向けた成案を得るべく、更に検討を進める。
2. 予算編成において政府・与党の調整を要する課題		
① 「協会けんぽ」の財政	1,216 億円 (引き上げ所要額)	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽが赤字を解消する今後 3 年間について、国庫負担率を 13% から 16.4% に引き上げ。
② A 重油の免税措置	—	<ul style="list-style-type: none"> 輸入・国産農林漁業用 A 重油に係る石油石炭税の免税・還付措置の適用期限を 1 年延長する。
③ オーナー課税	<ul style="list-style-type: none"> 減収額は、初年度・平年度ともに▲670 億円程度。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度改正において廃止。
④ バス・トラックへの助成金	—	<ul style="list-style-type: none"> 12 月 22 日に閣議決定された平成 22 年度税制改正大綱において、「軽油引取税に係る運輸事業振興助成交付金の仕組みは、従来通り継続する」こととされている。

民主党事務局作成

平成 22 年度予算民主党重点要望に関する政府対応

⑤ タバコ税の増税	(初年度) 630 億円程度 (平年度) 1670 億円程度 〔国・地方の合計〕 (たばこ特別税の減収分を 考慮)	・ 平成 22 年度において、1 本あたり 3.5 円の税率引 上げ(価格上昇は 5 円程度)を行う。
-----------	---	--